

令和6年度 第5回

理事会

(みなし決議)

令和6年9月3日(火)

議事録

公益財団法人 武蔵野市福祉公社

令和6年度 第5回 理事会 みなし決議に関する議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- ・議案第10号 公益財団法人武蔵野市福祉公社の主たる事務所を移転することについて

公益財団法人武蔵野市福祉公社本部事務所建て替え工事のため令和6年8月11日に仮事務所へ移転したことに伴い、承認を求めること

2 1の事項の提案をした理事 理事長 森安 東光

3 理事会の決議があったとみなされた日

令和6年9月3日（火）

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。なお、本理事会招集手続きは全員の同意を得て省略した。

令和 6 年 9 月 3 日

公益財団法人武蔵野市福祉公社

議事録作成者 理事長 森安 東光

